

1 計画の進行管理

本計画は、本町の教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

このため、施策の「基本方向と基本施策」については、「具体的な取組」（点検項目）を設定し、定期的な点検を行っていきます。

そして、「具体的な取組」に対する結果と施策の効果検証に努め、「^{※16}客観的な根拠（エビデンス）に基づく政策立案」（EBPM：Evidence-based Policy Making）の考え方を取り入れながら、より効率的・効果的な施策のマネジメントを行う「^{※17}PDCA サイクル」（Plan 計画—Do 実行— Check 評価— Action 改善）による進行管理を毎年行います。

教育活動には、数値化が難しく効果検証に長い時間を要するものが多く、教育の現場ではこれまで教育活動を経験則で語られてきた側面があります。しかしながら、本町においてはPDCA サイクルによる点検評価を実施してきており、目標や計画を立てて効果検証を行っています。点検評価を進めながら、「客観的な根拠に基づく（Evidence-based）」教育活動・施策の展開に努め、簡単には数値で表すことが難しい教育活動であっても可視化する努力を続け、EBPM の視点をもって本計画を推進してまいります。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告し、広く一般に、公表することとされています。この点検・評価を通じて、本計画の進捗状況について町民のみなさまにお知らせしてまいります。



2 関係各課との連携

本計画の施策に関する取組は、町教育委員会の所管事項をはじめ、子育て定住推進課など関係各課においても実施されています。

また、本計画の施策の実現に向けては、家庭、地域、学校のほか関係団体との連携強化をしながら総合的に計画を推進していくことが重要であり、本計画の推進にあたっては、町教育委員会と関係各課等との連携を一層密にしながら施策の推進に取り組みます。